

佐賀県鹿島市 *Press release*

報道機関 各位

部課名

都市建設課

件名	市営住宅使用料の算定誤りについて						
概要	令和3年度以前の市営住宅使用料の算定に使用してきた家賃算定用の算式に誤りがあり、家賃を過大に請求していたことが判明しました。						
説明	<p>市では、管理する市営住宅の家賃算定を行い毎年11月までに収入認定及び家賃決定を行っております。令和4年度分の家賃算定から導入した「公営住宅管理システム」により算出した家賃額と前年度家賃額を比較したところ、同一者の家賃額に差額が生じていたため対象となる市営住宅の入居者家賃について、市の保管する10年分まで遡り再計算しました。その結果、前年度家賃の算定まで使用していた家賃算定用の算式に誤りがあったことから、一部の入居者家賃について過大に請求していたことが判明しました。確認できる10年分で過大請求件数は91件となりました。</p> <p>現在、過大請求となった該当者の皆様に、文書でお知らせしており、今後お詫びと経過説明を行い、随時、返還手続きを進めてまいります。</p> <p>市といたしましては、再発防止のため、家賃算定業務における入力や確認作業の体制の強化を図り業務改善に努めます。</p> <p>長年に渡り、家賃を誤って過大に請求しておりました入居者の皆様をはじめ、市民の皆様にご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げます。</p> <p>(過大請求金額および返還に伴う加算金額について)</p> <table><tr><td>① 過大請求金額</td><td>6,676,600円</td></tr><tr><td>② 返還に伴う加算金額</td><td>1,385,700円</td></tr><tr><td>合計</td><td>8,062,300円</td></tr></table>	① 過大請求金額	6,676,600円	② 返還に伴う加算金額	1,385,700円	合計	8,062,300円
① 過大請求金額	6,676,600円						
② 返還に伴う加算金額	1,385,700円						
合計	8,062,300円						
別添資料	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし						

## 本件に関する問合せ先

所属 建設環境部都市建設課

氏名 橋川 宜明

TEL 0954(63)3415

FAX 0954(63)2313

Mail [toshi@city.saga-kashima.lg.jp](mailto:toshi@city.saga-kashima.lg.jp)